

## 丸山真男における「理念と現実」

～「脱亞論」および「戦後民主主義」をめぐる問題を中心に～

“The Ideal and the Real” in Maruyama Masao

～ The problems of *Datsuaron* (In advocacy of escape from Asia)  
and postwar democracy as main points. ～

勝 見 一 樹

### 目 次

はしがき

第一章 丸山における福沢「脱亞論」の位置

第1節 中野敏男の丸山批判

第2節 丸山の思想的転回とその福沢「擁護」

第3節 まとめ

第二章 丸山における被爆体験と戦後民主主義

第1節 「否定と超克」

第2節 他の被爆者知識人との対比

第3節 まとめ

むすび

註

※ 引用文において下線の引かれているものは、原文で傍点が付けられているものである。

※ 初出のものが旧字体で書かれたものを引く際には、原則として字体はそのままにした。

※ 年数表記については(本文・註共に)原則として元号・西暦を併記した。

※ 丸山真男の論考・発言の引用にあたっては、上述した原則とは異なり若干の例外を除いて『丸山真男集』【丸山真男選集】(〈いずれも〉岩波書店)、【丸山真男書簡集】(みすず書房)における表記に拠った。したがって、初出のものとは仮名遣い等が一部異なっている場合がある(なお註では各々『丸山集』【選集】【書簡集】と略記)。

## はしがき

まず拙稿執筆に関しての、その意図および目的について触れておくことにしたい。

拙稿では、題名にもある通り丸山真男における「理念と現実」(=「当為と存在」)という思惟方法が、彼においてどの時期から積極的に認められるようになったのかを考察しつつ、その上でこの方法がいかなる問題を有していたのかについて振り返ろうと試みている。

いうまでもなく「理念と現実」という二元論的な思惟様式は、近代社会における批判的様式の一つとして一定の役割を担い続けて来たといえよう。しかしながらいかなる思惟方法もそうであるように、この二元論もまた、そこにいくつかの欠点を含んでいることは否めないであろうし、そしてこの二元論に基づいた思索をめぐらせた戦後の我が国における代表的な思想家の一人に丸山真男の名を挙げることも、まずは異論のないところであろう。

この「理念と現実」に関する問題点を考える上で採り上げられるものは、(この点も副題において示したように)大別して以下の二つである。まず丸山における福沢の「脱亞論」(および「通俗國權論」)をめぐり、<sup>1</sup>極めてアンビヴァレントな姿勢に関するものであり、ついでいわゆる「戦後民主主義」をめぐっての彼の言説についてということになる。

前者において最も特徴的なこととしていい得るのが、丸山が福沢をめぐり上述の問題を論じる時のその論じ方が、その生涯において基本的には一貫しながらもその内容におけるポイントの置き方が微妙に変わっている場合のあることを確認することが出来るということであり、後者におけるそれとして挙げることの出来るものが、彼が自他共に認める筋金入りの「戦後民主主義」の擁護者でありそしてまた広島での被爆体験者であったのにも拘わらず、(全くではないにせよ若干の例外を除いて)自らのその体験を反核平和運動等において語る事が極

めて少なく、したがってまたそのことと「戦後」を擁護することとがほとんど結び付けられることのないままであったということである。

以下拙稿においては上述の二点を鍵としながら、第一章では「脱亞論」に、第二章においては「戦後民主主義」に関する丸山の論旨を分析してゆきたい。また、丸山を具体的な対象とする最も根本的な理由の一つとして、拙稿の目的が日本政治思想史という分野の開拓者であり戦後における最も代表的な知識人の一人である彼の思想的基盤を探ろうとするものであること——無論限られた紙数の中での拙い考察に留まるが——を、予め断わっておきたい。

## 第一章 丸山における福沢「脱亞論」の位置

### 第1節 中野敏男の丸山批判

丸山真男について改めてその略歴を示す必要はおそらくないであろうし、彼が政治思想史学者として優れた業績を残したこと、そしてそれは——少なくとも基本的には——その政治的立場の如何を問わず多くの研究者に受け入れられたことについても多言を要しまい。しかしその一方で——このこともまた周知のことであるが——彼に対しては様々な立場からの数多くの批判者が立ち現われることにもなった。

最も古くからのものとしては吉本隆明に始まり子安宣邦へと続くいわゆる近代主義(西欧主義)批判、つまり丸山は西欧近代を理想化・理念化しつつそれとの落差で我が国の現実を一方的に断罪したとする立場であり、<sup>1</sup>これといわば対になる形での批判が酒井直樹や姜尚中らに代表されるいわゆる国民主義批判、すなわち丸山が単純に西欧を理念化したのではないことを認めながらも(これと対比する形で)丸山が描き出す「日本」の実体性を疑い、そこにはエスニシティーやジェンダーへの視点が乏しいことを批判しつつ、さらにはポスト・コロニアリズムとも関わりながら丸山の明治期における国権主義に対する評価の甘さを問題視する立場がある。<sup>2</sup>そして他のオーソドックスな批判としてその戦後民主主義者としての、つまりいわゆる「進歩的文化人」的側面に対する批判、<sup>3</sup>そしてその批判と先の近代主義批判とを実質的に兼ね合わせた形の批判などがあり、<sup>4</sup>後の二つのものはいうまでもなくいずれも専ら政治的保守主義者によってなされているものである。

しかしながら大きく分けてこの四つの批判は、基本的にはいずれも外在的なイデオロギー批判としての色彩が濃いことは否めないのではあるまいか。

第一の近代主義批判において問題視されるのは、いうまでもなく丸山がその

日本批判にあたって「西欧近代」を理念化・理想化していることに対してであり、（最も典型的な事例としてしばしば終戦直後における）「超国家主義の論理と心理」や「軍国支配者の精神形態」等における記述が殊さらに取り沙汰されるのであるが、<sup>5</sup>これらの論考において丸山は確かに「西欧（＝ナチス・ドイツ）」に対する「（軍国）日本」のインフェリオリティーを強調しているものの、反面彼はこの論考の内二番目のものにおいて「第一次戦争直前のドイツと今度の日本との間に見出される著しい類似性」を指摘し、それが「両帝国が国家および社会体制においてともに権威的＝階層的な構成を持ち、しかもそこでの政治的指導者が揃って矮小であったという事実と切り離しえないように思われるのである。」と考察しているのであって、<sup>6</sup>丸山近代主義批判はつまるところ丸山におけるこのような多面性を黙殺することによってのみ成り立つものでしかないといわざるを得ないのである。

第二の批判についても、（台湾や朝鮮といった植民地を失った戦後の我が国にあって）網野善彦による優れた業績<sup>7</sup>の現出する以前は、日本人を単純に単一民族であると看做す研究が歴史学・社会学等においてメインであったことに鑑みながら、<sup>8</sup>多くの研究者共々丸山の場合にもそうした側面が認められるという以上のことは立証し難いのではあるまいか。<sup>9</sup>

第三、第四の批判に関しても、（改めていうまでもないことながら）前者については純粹に（丸山とその批判者との間での）イデオロギー的見解の違いが確認されるのみであろうし、後者においてもその相違の確認に第一の批判における問題が付け加わるだけであろう。

以下、本節において採り上げる中野敏男による丸山批判もまた、基本的には上述した第二の批判、すなわち国民主義批判のコロラリーに入るものであり、そこには先に述べた問題が含まれていることは否定し難い。ただ、彼の丸山における「脱亞論」擁護に対する批判には、他の国民主義批判論者には見出すこと

〔論 説〕

の出来ない特徴が含まれており、拙稿ではあえて彼の丸山批判を採り上げてみることにしたい。<sup>10</sup>

(前略)すなわち脱亜入欧という——福沢自身はこういう成語を用いていませんけれども——コトバを、かりに福沢の原理論と時事論とに関係させて使うならば、通念とは著しく異なりますが、脱亜の方はあくまで時事論であるのにたいし、入欧の方こそ原理論だ、ということになります。入欧が原理論であるという意味は、(中略)「西欧的国家システム」への加入ということです。清国も李氏朝鮮も、原理論としては「一たび変ずる」ことによって——具体的にいえば国民的統一と国民的独立の「革命」を経ることによって——日本と同様に西欧的国家システムに自主的に加入する途が開かれております(後略)<sup>11</sup>

丸山は、(その晩年において)「脱亜論」に対しようした「原理論」と「時事論」という二分法を用いることで福沢のこの主張があくまでも「(『時事新報』に——引用者註)一回載ったきりの社説であり、時事論」に過ぎないことを強調しようとするのだが、<sup>12</sup>中野は、これに対し「『原理論』と『時事論』というこの区別が無原則的に使い分けられてゆくと、およそあらゆる議論の正当化を可能にするものとなり、それに対してはいかなる批判も不可能になってしまう点に留意し」た上で<sup>13</sup>、「福沢における『原理論』の一貫性が、『時事論』の実際の政治的帰結から切り離されることで擁護されている」ことに関し、そこには(福沢における国権主義的側面に対する認識を曇らせてしまうという意味での)「危険な問題性を孕んでいる」ことを指摘するという形での丸山批判を展開しており、<sup>14</sup>ここには国民主義批判というイデオロギーから機械的に丸山を「裁断」する他の論者とは異なった、丸山における「原理論と時事論」という部分を直接的に問題視しようとする、その限りでは内在的な批判が試みられているのである。だが、それにも拘わらず中

野の丸山批判には——そこに一定の内在性を認め得る反面で——以下に挙げる大きく分けて三点の欠落を指摘せざるを得ない。

第一に、中野は丸山の戦後直後（戦後八年目）における「無位無官の在野思想家として終った論吉の輝かしい生涯は、（中略）彼の冒したあらゆる過失と偏向を超えて日本国民の胸奥に生き続けている。」という見解<sup>15</sup>に対し、「あまりに感情過多な」ものであると反発しているのであるが、<sup>16</sup>しかしながらここでの引用において、丸山は（ともかくも）「論吉の思想において国際関係が国内問題よりも終始優位を占めていたために、（中略）国権論の発展は国内政治に対する彼の態度をいよいよ妥協的に赴かせ」てしまった側面をも指摘しているのであり、<sup>17</sup>この点は、先に挙げた晩年における丸山が「原理論」に寄り掛かりながらひたすら福沢「擁護」に徹したのとは、そのスタンスが微妙に違っているのではないだろうか。勿論これだけで直ちに丸山の戦後直後における福沢への姿勢と晩年におけるそれとをその時代状況における相違であると結論付けることは出来ないが、それでも中野の丸山（あるいは福沢）批判にはいささか粗雑であるといわざるを得ない面があり、そこには——彼自身の言葉を借りるなら——「感情過多な」一面のあることを否定し難いのである。<sup>18</sup>

第二に、中野は丸山の『通俗國權論』解釈——これもまた「時事論」に過ぎないとの認識に基づくもののだが——<sup>19</sup>に対し、「そう言うならここでは、この『通俗國權論』を「文字通り」真に受けて、それ（その國權主義的要素——引用者註）をいちいち論難するというのは控えておこう。」と断わりながら、<sup>20</sup>その上で「時事論と原理論」の「使い分け」の先にあるものに対する危惧を表明している。けれどもこの際中野は「丸山が福沢をどう見ているか？」ということは問題にしても、そもそも中野自身の眼から見てはたして福沢において「時事論と原理論」という二分法がどこまで当て嵌まるのかについては何も述べていない。

なお私自身は福沢の専門的な研究者ではないが、その上であえて指摘する

[論 説]

なら、少なくとも「脱亞論」の掲載後からしばらくして、福沢は当時の朝鮮をめぐる

(前略) 實に以て朝鮮國民として生々する甲斐もなきことなれば、露なり英なり、其來て國土を横領するがまゝに任せて、露英の人民たるこそ其幸福は大なる可し。(中略) 前途に望みなき苦界に沈没して終身内外の恥辱中に死せんよりも、寧ろ強大文明國の保護を被り、せめて生命と私有とのみにても安全にするは不幸中の幸ならん。(後略)

と主張しており、<sup>21</sup> (福沢をいかなる立場で論ずるにせよ) 丸山における「一回載ったきりの社説であり、時事論」に過ぎない、あるいは「清國も李氏朝鮮も、原理論としては(中略)日本と同様に西欧的國家システムに自主的に加入する途が開かれております」という弁護は、(戦後的見地からの) 福沢に対する「最眞の引き倒し」でしかなく、丸山の福沢擁護における「時事論と原理論」という二分法の用い方は、明らかに「無原則的な使い分け」そのものだといわざるを得ないのである。<sup>22</sup>

なぜ中野は彼自身の視点に基づいて福沢自体を語ろうとはしなかったのだろうか。彼が直接福沢の原典自体にあたらなかったからなのか、それとも一応は眼を通しつつも(基本的にはあくまでも丸山論である彼の論考において) 特にそのことに触れる必要性を認めなかったのだろうか。ただ、少なくとも「丸山における福沢」を語る上において「福沢その人」を欠落させ、自らが採り上げたはずの「使い分け」が福沢その人においてどこまで及んでいたのかという問いを中途半端に投げ出してしまうのは、やはり問題であろう。

そして第三には、丸山の晩年におけるこの「時事論と原理論」という二分法・二元論は丸山における最も初期の論文において「現実と理想」といういい方で



すでに登場して来ており、しかも丸山はその論文ではこの二元論にどちらかという批判的であったのにも拘わらず、中野はこの点について——次節において詳しく検討するが——あまり深く立ち入っていないという点を挙げる事が出来よう。

中野のこのような問題点は、(本節の始めにおいても述べたように)つまるところ彼がその国民主義批判という問題設定に添う形での(批判すべき対象としての)丸山真男像を予め造り出してしまっていることに因るものだと推し測らざるを得ないのであるが、次節ではこの点に関し、丸山における「現実と理想」「時事論と原理論」をめぐるの価値転換(＝「転向」)の問題を採り上げながら考えてみることにしたい。

## 第2節 丸山の思想的転回とその福沢「擁護」

(前略)そもそも、その処女論文とも言うべき一九三六年の緑会懸賞論文「政治学に於ける国家の概念」(中略)は、矛盾をはらむ市民社会がその発展形態としてファシズムを生み出すことを描き出すものであった。しかし、それでもなお丸山は近代のプロジェクトに賭け、それに固執したのである。(後略)<sup>23</sup>

米谷匡史はこのように述べて丸山を単純な近代主義者・西欧主義者だと看做す考え方を斥けつつ、一方で(どちらかという国民主義批判の立場で)丸山が「日本批判」をおこなおうとしながら、みずからも《日本的なもの》にひき入れられてゆく過程」を批判しているが、<sup>24</sup>この処女論文の中には次のような一節がある。

(前略)例えば社会学に於ては形式社会学、経済学に於ては均衡論、法律学に於ては純粋法学——これらは(中略)まさに(中略)近代的思惟方法の徹

[論 説]

底化である。(中略)こうした思惟の帰着するところは結局カント的、とくに新カント派的な存在と当為、現実と理想との峻厳な二元論である。ところが混乱と動揺の末期社会に於て最も有力に相争う保守理論と革命理論とはともに一元的である。なぜなら前者は現実の理想性を、後者は理想の現実性を根拠づけようとするからである。静止的・合理的な近代的思惟様式は(中略)無産層の代表者にも、(中略)市民層のスポークスマンにも最早担い手を見出しえない。それは必然に「無力」となる。<sup>25</sup>

このような、いわば「現実と理想」という二元論を批判する丸山的前提をなすものは、カール・マンハイムのいう「思惟の存在被拘束性」すなわち、

(前略)我々が社会を思惟するとき、そこにはもはや観察の主体と客体の分離はありえない。(中略)そうして思惟の帰属する社会の歴史性は当然に思惟そのものに歴史的な刻印を押すのである。(後略)<sup>26</sup>

という(自らの属する)社会に対するいわば特殊主義的・歴史主義的認識に基づいた、普遍主義的・非(超)歴史的認識への——殊にファシズムの台頭を前にした時代における——抜き難い不信感・絶望感であろう。

だが後年、丸山はこの時の自らの考え方を批判的に回想することになる。

研究室に入って(中略)間もなくのころ、南原先生は雑談のなかで「存在拘束性という考え方じゃ、君、思想史はダメだな」と念を押されました。先生は学生時代の私の論文を読んでいて、(中略)この言葉を用いたのでしょうか、先生が「存在拘束性」という考え方で意味していたものは、おそらくマンハイムの知識社会学だけでなく、広くマルクス主義の「存在が意識を決定する」と

いう命題一般を含んでいました。(中略)マンハイムはナチの権力獲得後、まもなくイギリスに亡命しましたが、広い意味で存在拘束性と歴史主義的立場に立っていたH・フライヤーや、F・テンニェスなどの社会学者は、ズルズルとナチズムに追随して行きました。(中略)眼前にする日本の知的光景においても、知識社会学者からマルクス主義者にいたるまで、その知的転向は、おおむね「階級」を「民族」に置きかえることによって、歴史的存在による意識の拘束性という同じ命題を掲げながら進行していたのです。そうして、時潮や「世界の犬吠」に押し流されずに「われここに立つ」という内的確信をあの時代にアカデミーの世界で貫きとおしたのは、(中略)存在拘束性論者やヘーゲリアンから「非歴史的」と批判されていたカント主義者とか、カトリック自然法論者の間にヨリ多く見出されました。<sup>27</sup>

かように、丸山は戦中における知識人世界の上述のごとき実情を垣間見ること、師南原繁の批判を受け入れ、「近代的思惟」を批判する「存在被拘束性論者」から二元論的な「理想」「理念」主義的近代主義者へと(戦中のそれとは逆の意味における)「転向」をした訳である。<sup>28</sup>彼はしばしば保守派によって「丸山は、戦後の論壇でマルクス主義と自由主義者が人民戦線的な発想で広く提携することに少なからず貢献したのである。」<sup>29</sup>と批判されており確かにそれは一面の事実ではあるのだが、<sup>30</sup>上述の内容からそうした解釈は、結局丸山にとってのマルクス主義がいかにかアンビヴァレントな意味合いを持っていたかということを見逃した、表面的な批判に留まるものであるといわざるを得ないだろう。<sup>31</sup>そして彼は、「近代のプロジェクト」言い換えれば我が国にいかにして民主主義を確立してゆくかということに関し——よく知られているように——以下挙げる二つのことを述べたのである。

[論 説]

(前略)しかしおよそ民主主義を完全に体现したような制度というものは嘗<sup>かつ</sup>ても将来もないのであって、ひとはただかより多い、あるいはより少ない民主主義を語りうるにすぎない。その意味で「永久革命」とはまさに民主主義にこそふさわしい名辞である。なぜなら、民主主義はそもそも「人民の支配」という逆説を本質的に内包した思想だからである。「多数が支配し少数が支配されるのは不自然である」(ルソー)からこそ、民主主義は現実には民主化のプロセスとしてのみ存在し、いかなる制度にも完全に吸収されず、逆にこれを制御する運動としてギリシャの古から発展して来たのである。(後略)<sup>32</sup>

(前略)私自身の選択についていうならば、大日本帝国の「实在」よりも戦後民主主義の「虚妄」の方に賭ける。(後略)<sup>33</sup>

前者においては「制度」に対するものとしての「プロセス」「運動」が、後者にあつては「实在」に対するものとしての「虚妄」が強調されているが、これらはいうまでもなく「存在」「現実」に対する「当為」「理想」「理念」を強調する先の「二元論」的姿勢のヴァリエーションに他ならないであろう。またここで注意しておくべきなのは、この「賭ける」が(あくまでも「賭ける」であつて)決して「信ずる」ではないということである。<sup>34</sup>

そして丸山におけるこの姿勢は——少なくとも一般常識的には——非現実的であるとしか考えられないはずの憲法第九条(に基づく絶対平和主義)についても

(前略)たとえばアメリカ憲法の(中略)第十五条は、人種・体色に基づく投票権の拒絶や制限を禁止しております。ところが、(この規定が設けられて——引用者註)それからほとんど百年近くにもなるのに、依然としてこの人種平等に反する現実が行なわれているわけでありませう。しかしアメリカの歴史のなか

で、そういう現実があるのだから、この条項は無意味だ、ひとつこの条項を改正して人種不平等をはっきり規定しようではないかというような提案が政府や議会にあったということは聞いておりません。（後略）<sup>35</sup>

といった、アメリカの事例を持ち出した上での、「現実」（の厳しさ）に基づいて「理想」「理念」を諦めてしまうことを激しく拒むという形での擁護論へと行き着くのである。<sup>36</sup>

中野はその丸山批判において、丸山がかつて（＝戦中期）に「近代的思惟方法の徹底化である」ところの「カント的、とくに新カント派的な存在と当為、現実と理想との峻厳な二元論」を「存在被拘束性」という概念を用いて批判していたことに対して、それがともかくも「近代の「末期社会」におけるある抵抗として出発している」ことを認めている。<sup>37</sup>

だが、中野は一方でやはり戦中期の丸山の『日本政治思想史研究』<sup>38</sup>をめぐる回想の内、

（前略）本書執筆当時の思想的状況を思い起しうる人は誰でも承認するように、近代の「超克」や「否定」が声高く叫ばれたなかで、明治維新の近代的側面、ひいては徳川社会における近代的要素の成熟に着目することは私だけでなく、およそファシズム的歴史学に対する強い抵抗感を意識した人々にとっていわば必死の拠点であったことも否定できぬ事実である。私が徳川思想史と取り組んだ一つのいわば超学問的動機もここにあったのであって、いかなる磐石のような体制もそれ自身に崩壊の内在的な必然性をもつことを徳川時代について——むろん思想史という限定された角度からではあるが——実証することは、当時の環境においてはそれ自体、大げさにいえば魂の救いであった。（後略）<sup>39</sup>

という部分をも採り上げた上で、「そもそも「近代擁護か、近代批判か」という枠組みを振り回してこの時期の丸山を論ずること自体が、むしろ「戦後の思考」なのだと言わなければならない。」<sup>40</sup>と付け加え、この「擁護」と「批判」とがいわば背中合わせの関係にあることを指摘するのである。だが、仮にもしもそうであるとするならば、「原理論」（と「時事論」との二分法）を用いて福沢を擁護する丸山の背後には、「近代批判（＝「存在被拘束性」）」の立場から徹底的に福沢批判を行なう丸山が、同時に存在していなければならないのではなからうか。無論、このような批判に対して、人の考え方というものはそれほど首尾一貫しているものではなく、「丸山における福沢」の場合には「丸山における近代」とは思考の前提が異なっていたのではないかという疑問を提出することも、可能ではあろう。しかしながら、少なくとも「丸山における近代」と「丸山における福沢」とを全く別個のものとして論じることがあたかも当然であるかのような中野の姿勢は、やはり問題なのではあるまいか。

結局のところ中野の丸山批判は、彼自身において予め出来上がっている丸山像——戦中であっては「「下からの動員」という観点から、「上からの専制」を「痛烈」に批判し、<sup>41</sup>その後いわゆる「戦後啓蒙」の担い手となった丸山、そして戦中、戦後を一貫して（「国民主義的」）民主主義者であり続け、「単一民族」概念に基づきエスニシティーの問題を切り捨ててしまった丸山<sup>42</sup>——に、「丸山その人」を当て嵌めてゆくものでしかなかったのではないだろうか。そしてその「当て嵌められた丸山」をその後の「吉本隆明を経て加藤典洋に至る系譜」の中に位置付け、（中野にとって批判すべき対象であるところの）「何かの集団にアイデンティファイしなければ、その意味で「自己同一的な主体」でなければ、自由で責任ある行動がなしえないと信じている啓蒙主義的左派」のトップに半ば強引に据え付けただけなのではあるまいか。<sup>43</sup>しかしその見方は本当に丸山自身を捉え切

れているものなのだろうか。少なくとも私達は、戦中から戦後にかけて「存在被拘束性」論者から「理念」主義的近代主義者への「転向」「転回」を行なったとする丸山の告白を（とりあえずは）文字通りに受け止めるところから出発すべきなのではあるまいか。

そしてその上で、真に問題にされるべきものは、中野が試みるようなポスト・コロニアリズムの立場で福沢（＝丸山）個人を断罪するといった勧善懲悪的発想などではなく、丸山における「脱亞論」をめぐるの、それが「時事論」（＝「現実」）に対する主張であって「原理論」（＝「理想」「理念」）ではないという形での「免罪符」が、福沢個人に対する「擁護」にはなり得ても、（そうした「無原則的な使い分け」の行き着くところが）日本近代のアポリア——アジアへの侵略によってしか国の独立を保つことが出来なかったという問題——を、実質的に黙殺する結果となってしまうということではなからうか。ところが中野は「近代日本の歩み全体の責任を福沢という個人に帰すことなど、できるはずはないのだ。」と述べながら、<sup>44</sup> 結局は明治期における我が国の具体的な諸々の対アジア政策にはほとんど触れずに、福沢個人の国権論的な主張を今日の観点から断罪するだけなのである。だがそれは、やはり福沢個人の擁護のみを問題にしつつその結果として前述したアポリアを封印してしまった丸山の姿勢の、単なる裏返しでしかないのではあるまいか。

あるいはより広い視野でもって考えるなら、「時事論」（＝「現実」）から「原理論」（＝「理念」）を分けるという思考様式は、しばしばその担い手においてその現実における否定的側面を直視することを避ける、いわば現実逃避の口実になってしまうということがいい得るのではなからうか。その一例が、戦中期に存在被拘束性論者の集団転向を目の当たりにした丸山の、戦後における「思想的転回」が最終的にはめぐりめぐってそのような逃避——自己欺瞞——への帰結となった。私にはそう思われるのである。

### 第3節　まとめ

本章においてはまず既存の丸山批判の多くが外在的なイデオロギー批判に留まっているのではないかという疑問を挙げ、その一つとして保守派による「進歩的文化人」的側面への、あるいは「容共」的な一面への批判について少しばかり触れた。本章を締め括る前に彼らの丸山批判をめぐる問題点について、改めて少しばかり触れておきたい。

(前略)ファシストはどんな場合にも自らの陣営の犯した行為について、「法の侵犯と道徳的に唾棄すべき違法な予審方法の適用」(トリアッティ)などとはいわないし、「真理を発見するために欠くことのできない、あの寛容の基準のための再教育」(同上)を党員に提唱したりしないだろう。なぜなら、そこでは「政治の必要」の上に立ち、これをコントロールするいかなる理論も規範も存在しないから……。 (中略)コミュニストのなかにこうした緊張感覚が生きている限り、その要素が実践的に助長され、それが「思想」にはねかえることを喜ばないものがあるか。(後略)<sup>45</sup>

この頃、いよいよ本当の社会主義を擁護する時代になったなあ、という気がしてるんですよ。ソ連崩壊後、社会主義そのものまでがダメといった風潮が出てきていますね。ボルシェヴィキだけが社会主義じゃないし、第一、ある時期以後のソ連型社会主義はむしろ国家主義の変種というべきですね。<sup>46</sup>

前者はスターリン批判直後の、後者はソ連崩壊後における丸山の論考または発言であり、いずれも丸山の「容共」的姿勢、つまり社会主義への一定の親近感が認められるのであるが、前者にあつては(ファシズムとの対比において)「政治の必要」の上に立ち、これをコントロールする「理論」「規範」が社会主義に内包されていることが強調され、後者においてもこの発言における少しばかり後に



私も含めて、それ自身マルクス主義の考え方の影響なんだけど、何々主義という、どれも歴史的状況の中で生み出されたものしか頭に浮かばない。確かに歴史的産物なんだけど、やっぱりたまには、歴史を越えた「理念」としての主義の意味を考えてみる必要もあるのではないか。<sup>47</sup>

という「条件付き」つまりあくまでも社会主義の、その「理念」への擁護であることがはっきりと示されているのである。保守派における丸山批判は、そのような、つまり「本当の社会主義」（＝マルクス主義）には「存在が意識を決定する」という命題が含まれるにも拘わらず、それを「歴史を越えた「理念」」で擁護するという主張に見られるイロニーが問題にされていない点で、中野の丸山批判と同様外在的な批判であるといわざるを得ないだろう。

本章を終えるにあたって改めて纏めるならば、そもそもは存在被拘束性論者であり普遍的「理念」という考え方に批判的であった丸山は、戦中期における上述の考え方を担う知識人の集団転向を目の当たりにして、その批判する対象であった二元論的思惟に身を委ねることとなった。だがそれは同時にその二元論における問題——そのような「使い分け」が極限まで行き着くと単なる現実逃避の正当化になってしまうということ——をもまた、自らに抱え込むこととなり、その欠点は、福沢を（あるいは社会主義を）めぐる議論において集中的に立ち現われることになった——そういつて差し支えないのではあるまいか。

次章では丸山の「戦後民主主義」をめぐる言説により深く分け入りながら、「理念と現実」という思惟様式における今一つの問題点について考えてみたい。そしてその際、これまであまり顧みられなかった丸山の被爆体験という問題に踏み込み、その体験と、丸山が戦後民主主義の何をどのように擁護したのかという点との関わりについて論じてみたいと思う。

## 第二章 丸山における被爆体験と戦後民主主義

### 第1節 「否定と超克」

「はしがき」においても触れたように丸山は自らの被爆体験についてほとんど振り返ることはなく、そして彼のその(僅かな)振り返りが戦後民主主義——拙稿では「戦後民主主義」をとりあえず憲法第九条に基づく非武装中立論、あるいは我が国が被爆国であることを前提とした絶対平和主義と定義するだけに留めるが——と関連付けられることもほとんどなかった。ただ彼がこの問題に関して述べた若干のもの(講演、書簡、インタビュー等)に眼を通して見た限りでは、それはロバート・J・リフトンが被爆者に関して述べる「否定と超克」の問題、すなわちより噛み砕いていうなら(基本的には)「被爆体験をつとめて「遠ざけ」ようと」する意識と「私は被爆者だが、遥かにそれ以上の者でもある」と考えようとする意識とのアンビヴァレントの一種であると見て差し支えないものと思われる。<sup>1</sup>

小生は「体験」をストレートに出したり、ふりまわすような日本的風土(ナルシズム!)が大きいです。(中略)私の文章からその意識的抑制を感じとっていただけなければ、あなたにとって縁なき衆生とおぼしめ下さい。(後略)

上記の文章は、(被爆者である丸山が)「平和を論じながら原爆に言及しないのはなぜなのか」という藤高道也(医学博士・日本臨床外科学会評議員)による(書簡での)問い掛けに対する返信の一部であり、<sup>2</sup>ここでは「体験」を指し示すことがストレートに「ナルシズム」と結び付けられる形で否定されているのだが、丸山はこの返信とは別に林立雄中国新聞東京支社編集部記者(取材当時)のインタビューに対して<sup>3</sup>——被爆時に一等兵として召集されていたことを振り返りながら——次のようにも述べている。

「戦争については論じた。だが原爆については論じなかった。司令部前に埋まった死体、すさまじいうめき声を見聞きしている。それなのに、念頭になかったのか、意識の下におし込めようとしたのか。なぜか自分でもよくわからない。とにかくビキニまで、原爆について深く考えなかった。これは僕の懺悔だな」<sup>4</sup>

「あの時、爆心地から離れた宇品（約五キロメートル）にいたんだから、正確に被爆者といえるかどうか。しかも兵隊だから、被爆した市民に対して傍観者みたいな立場にいた。そういう後ろめたさがあるから、自分も被爆者だというのはおこがましくて、広島について語るのをためらっていたんだ」<sup>5</sup>

ここでいわれている「後ろめたさ」は「ナルシズム」の対極に位置するであろう「謙虚さ」とはまた少しばかり異なる、リフトンのいう（原爆による）「死者を中心として、（中略）自分より一步中心（＝「死者」あるいは「爆心地」——引用者註）に近い集団の苦しみを内面化」した典型例の一つだといえよう。<sup>6</sup>もっとも、このような「後ろめたさ」は必ずしも被爆者に固有のものではなく、丸山は別の機会に結核を患って入院した際、より重症の結核患者を目の前にしてやはり自らが療養者であることが「そらぞらしく感じられて来る。」とも述べており、<sup>7</sup>また付け加えればこうした「後ろめたさ」「そらぞらしさ」という「同情」は、無意識的・無自覚的な「差別」意識と背中合わせであるともいい得るけれども。<sup>8</sup>

ではこうした「否定」意識に対し、（丸山の）「超克」意識はどんなものだったのだろうか。

私は八・一五というものの意味は、後世の歴史家をして、（中略）帝国主義

[論 説]

の最後進国であった日本が、敗戦を契機として、平和主義の最先進国になった。これこそ二十世紀最大のパラドックスである——そういわせることにあると思います。(後略)<sup>9</sup>

「(前略)日本人は義務として国際社会に対して、被爆国民であることをもつと自己主張していい」<sup>10</sup>

上述の発言はいずれも丸山が自らの被爆体験を語りながら同時に述べたものである。これらの発言からは丸山が(アンビヴァレントに苛まれつつも)反戦平和運動、反核・反原爆運動のいわゆる「語り部」としての役割を(部分的ながらも)担っており、またそうすることで「単なる被爆者」を抜本的に「超克」しようとしていたことが窺われる。ただ丸山のこうした姿勢には、以下述べるような問題点を指摘せざるを得ない。

まず、もしも戦後民主主義に「賭ける」のであれば先に挙げたような「意識的抑制」を止め、著しい心理的負担を覚悟しつつ被爆体験を公けにする機会を増やしてゆく必要があるだろう。そして戦後の価値観に基づく反核運動にしばしば見られがちな排他性——第一にそうした運動の政治主義的性格から来る党派性、第二に(より根本的な問題としての)運動の中心となる被爆者達における、その体験の特異性に起因する(そしてそれに付随して派生してしまう社会的偏見に基づく)極端な被害者意識——を乗り越え、広範な政治的立場の、非被爆者と被爆者とによって共有され得る平和に関する普遍的な理念を構築してゆくことも、求められることになろう。しかしながら実際の丸山は「否定と超克」のアンビヴァレントを繰り返しつつ、第三者から見た場合には被爆者であることを(逆説的な意味で)「特権化」してしまっている面があるといわざるを得ない。<sup>11</sup>つまり言い換えれば、丸山が、自らが被爆者であることを半ば抗い難い「重荷」として引き摺

ってしまった結果、(彼自身における)戦後民主主義が普遍的な理念にまで高められなくなってしまったのである。

そして、もしもこの「被爆者であること」が(現実問題として)なかなか乗り越えることが出来そうにないということであれば、逆に被爆体験を完全に「否定」し隠し続けることで、戦後民主主義への擁護と自らが被爆者であることを「直結」させることを、徹底的に慎むべきではなかったのではあるまいか。

また、そもそもこうした戦後民主主義擁護それ自体が、政治的立場の異なる人々への一定の説得力を持ち得るのかということも、問題であろう。

かつて、坂本多加雄は「戦後(民主主義)」に対して、国家・国民の来歴という観点から

(前略)「戦後の来歴」は、世界のトラブルメーカーとしての日本という自己否定的な自画像から出発しながら、あたかも、その代償のように、「唯一の被爆国」ということから、日本には、平和に対して発言したり行動したりする特別の資格や義務があるといった、ある種の優越的な自画像を導き出すものであった。しかしながら、このように、その根幹に劣等意識があり、それを別の優越感情で補償するような心性は、(中略)好ましいものとは思われない。ましてや、(中略)そうした心性と、そのもとにある自画像のゆえに、日本が、国際社会において通常の国家がなすような対応を行うのが困難になっているのだとすれば、それは、なおのこと問題である。(後略)

という批判を行ない、基本的に改憲論に基づく(新しい)「日本の来歴」の確立を訴えた。<sup>12</sup>

また、加藤典洋がやはり戦後をめぐって

[論 説]

ここ(終戦時——引用者註)に起こったことは、アメリカの原爆民主主義が日本に無条件降伏として入ってきた時、ぼく達は「民主主義」によってそれを問う、そういうことをしもしなかったし、そうできもしなかった、それでぼく達の民主主義が「無条件降伏」を頭上にいただく、何といえよいか、天皇制民主主義になったという一つの物語である。(後略)<sup>13</sup>

と述べ、基本的には「アメリカ」や「天皇」と深く関わりながらも本質的には「アメリカのせいでもなければ天皇のせいでもない」このような「欺瞞」を克服し、「原子爆弾という当時最大の「武力による威嚇」の下に押しつけられ」た現行憲法を真に自分達のものにするため、その「国民投票による選び直し」をするべきだという主張を行なったのも、<sup>14</sup>この憲法が本来的にはどこまでも他律的な、力尽くのものでありそれをいかにして自律的なものにするのかを考えたためであるからに他ならないだろう(ただし私自身は加藤のこの立場には反対であるけれども)。<sup>15</sup>

丸山の選び取った戦後民主主義擁護という立場は——というよりは被爆者である丸山が戦後を擁護しようとすることは——、元々単にそれが(非)現実的であるか否かという問題もさることながら、それ以前の問題として、原爆投下を最終的な帰結として成立した日本国憲法をその被害者が擁護しようとする点において——被爆体験を告白するしないに拘わらず——、「否定と超克」のアンビヴァレントを基調としたナルシズムの欺瞞を、半ば宿命的に抱え込むことになるといわざるを得ないであろう。<sup>16</sup> 次節では、このアポリアを他の被爆者知識人——丸山に比べあまり著名な人物ではないけれども——の原爆問題・被爆者問題をめぐる姿勢と比べながら、より立ち入って考えてみたい。

## 第2節 他の被爆者知識人との対比

中条一雄<sup>ちゅうじょう</sup>は大正一五（一九二六）年生まれの人物である。丸山と同様広島において被爆し、その際両親を失った。戦後長らく朝日新聞社にスポーツ記者として勤務したが、現在はフリーとなっている。<sup>17</sup>彼は被爆者をめぐる差別問題にこだわっておりまた当然ながらこの問題に関わる膨大な取材・調査を行なっているのだが、そのこだわり方には独特のものがある。以下、本節においては彼が問題視する大別して六つの「差別」について、まずは簡潔な説明を試みてみたい。

第一は（被爆者に対する）「断種の提案」を行なった近藤信好自民党議員（発言当時）に対しての批判であり、<sup>18</sup>第二番目に分類されるのは『黒い雨』や『夢千代日記』などといった原爆に関する小説、テレビドラマとして社会的に定評のある作品についての被爆者をめぐる描き方に関しての（一般人では見逃しがちな）問題点の指摘である。<sup>19</sup>そして第三番目のものであるのが、（広い意味では二番目の問題と重なるが）『ゴジラ』などの戦後の怪獣映画・SF映画に登場するモンスターやミュータント等の多くが核実験（あるいは放射線の大量照射など）によって出現する設定になっていることに対する批判である。<sup>20</sup>

ついで第四に挙げることの出来るものが、原爆病院で被爆者を撮り続けた写真家土門拳が「あれだけ何度も病院におみえになり、病室に入って患者さんを（中略）パチパチお撮りになったのに、ベッドなどに絶対手を触れようとされなかった。（後略）」〈看護婦長久保文子（写真撮影当時）の証言〉という、その「穢れ」意識に対する告発であり、<sup>21</sup>五番目のものとしては作家落合恵子における被爆者を「弱者」と看做す姿勢を一種の「同情」であるとしつつ、それが実のところ「差別」の裏返しに他ならないとする批判が挙げられよう。<sup>22</sup>

第四、第五のものはいずれも戦後民主主義的な価値観を基調とするインテリにおける無自覚的・無意識的な「差別意識」の告発であるが、それは第六番目に

挙げる批判、言い換えれば中条が最も激しく弾劾する対象と深く関わっているといえよう。

戦後の平和運動にとって、ヒロシマは切り札的存在だった。(中略)ヒロシマといえば、みんな文句なしに一目おいた。世界中には、戦争でいろんなことを経験させられた人々がたくさんいる。だが、ヒバクシャのように「あのとき広島で生き残った」というだけで、世間からまるで特権でも得たような目で見られる存在は珍しいのではなからうか。

彼らは、強い使命感をもって悲惨さ、恐怖を語り、初期において、ある被爆者は火傷のケロイドを人前にさらし「ノーモア・ヒロシマ」と叫んだ。人々に文句なしに平和の尊さを知らせ、地球の将来を予見させ、曲がりなりにも核の抑止力の役割を果たしてきた、と思う。平和運動家が、その運動の一環として高く評価するのは、被爆者医療の国への援助要求だが、これもある程度前進した。

そのためヒロシマでは、悲惨さが誇張されることがあった。極端に言えば、平和運動にとってそのような特殊性は売り物であった。その代償として、被爆者は都合のいいように使われてきた、と思う。(中略)原爆乙女や小頭児が少々傷つくことがあっても許されるし、ヒロシマやヒバクシャ自身がそれを大歓迎していると思われてきた。<sup>23</sup>

引用末尾における「ヒロシマやヒバクシャ自身が——」以下の主張には具体的な事例が根拠として示されておらず、さすがに事実としては疑わしいものの、いわゆる戦後民主主義者によって推し進められて来た反核平和運動が、放射線の恐ろしさを伝えようとするあまり、しばしば被爆者の被害を誇張する結果を招いて彼らに対する偏見を助長してしまい、またこうしたタイプの市民運動がつまると



ころは被爆者自身の自己特権化に行き着くだけであること、そしてそれは裏を返せば、結果として（半ば無自覚的なレベルにおける）被爆者の「自己差別化」を促進してしまうものでもあると指摘する中条の姿勢は、（前節で述べたように）アンビヴァレントでありながらも、基本的にはあくまで反核運動の「語り部」たらんと努めた丸山の姿勢とは対蹠的である。このような、被爆者に「被爆者であること」をいわば押し付けることへの批判は、長年水俣に身を置いて来たルポライター吉田司の以下のような指摘とも重なっている。

（前略）いや、支援運動こそより一層（水俣病患者に対し——引用者註）患者であることを要求したのである。（中略）奇妙な事には、支援者の眼には、若い患者がのしかかってくる水俣病の重圧をぬぎすてようともがく事は逃避であり、政治的自覚が欠けていることになるのであった。<sup>24</sup>

中条が被爆者問題においてまず問題にするのが、

（前略）原爆による障害はたしかにある。だが、それ（後遺症とおぼしき諸々の症状——引用者註）をすべて原爆が原因となったと言えるかどうか。もちろん癌や白血病には、爆心に近いところで被爆した人ほどかかりやすい。（中略）だが、あらゆる病状は、原爆とそうでないものとまったく差がない。伝染するなど気味悪がるのは困ったことだ（後略）<sup>25</sup>

という点、つまり「原爆症」というのはあくまで、医学的な概念である前に政治的・社会的な「俗称」であり、それは癌や水頭症、あるいは精神的なトラウマの総称なのであって、あたかも原爆に纏わる固有の病気が存するかのように看做すのは極めて初歩的な偏見でしかないということである。そして彼がより根本

[論 説]

的に問題視するのが、(国による被爆者援護の不備を批判するなどといったオーソドックスなことがらではなく)<sup>26</sup> 上述した六つの事例——殊に平和運動——が、放射線による被害を強調、すなわち実質的には「誇張」してしまうことで、結果的に被爆者への偏見が固定化されるというアポリアなのである。ただし中条は、基本的にはこのような映画や文学、そして平和運動を全否定している訳ではない。彼はこれらの事象について基本的には次のような見解を最終的なものとしている。

厳しい言い方かもしれないが、表面的な悲惨さを克服し、原爆の本質を見抜く壮大なフィクションが出現してほしい。<sup>27</sup>

もちろん平和運動には、内なる心に対し静かに語り、祈る、というものもあっていい。絶叫し、ムードを盛り上げるのもいい。音楽やバレエ、演劇などで表現するのもいい。(中略)だが、ヒロシマ全体に本当にいま求められるのは、大きな歴史観や冷静な科学の目に支えられた視野の広い平和運動ではなかろうか。<sup>28</sup>

これらの結論——前者は映画や文学などのフィクションに関する、後者は反核運動をめぐるものであるが——は、いずれも(大まかにいえば)全否定というよりは「批判的肯定」とでも呼び得るものであろう。しかしながらこれらの主張は率直にいったあまりにも抽象的かつ一般論的なものに留まっているといわざるを得ないし、また彼の反核運動をめぐる主張を細かく検討してみる時、そこには戦後民主主義的価値観に対する激しい違和感が含まれていることが窺われるのである。

(前略)晴れがましいことがきらいな性格の人ばかりを、私は取材していたのかもしれない。(後略)<sup>29</sup>

このように前置きした上で、中条は毎年執り行なわれている広島平和祈念式典への出席を拒み続けている多くの被爆者を取材したその結果——彼らがなぜ式典を拒むのか——について指し示している。ちなみにこのケースとは逆に、専ら語り部・運動家の被爆者を取材して纏められたものがグレン・ヴァン・ウォレビーの論考であり、<sup>30</sup>ウォレビーの被爆者に対する見方は基本的に中条の対極に位置している。当然ながら中条はウォレビーを批判しているが、<sup>31</sup>この両者共に運動家の被爆者はあくまでラウド・マイノリティーであり、一般の被爆者はサイレント・マジョリティー、すなわち被爆者であることを「否定」しようとしていると看做している——あるいは推し測っている——点は興味深い。<sup>32</sup>

中条は自らの調べた「拒否」の理由を以下の四つに分けている。

「第一は、よそ者のプロのような平和運動家が、(中略)鳴り物入りでどっと押しかけてくる」ことや「平和団体の(中略)分裂騒ぎに対する反発」であり、「第二は、平和式典の形式化、セレモニー化、見せ物化への反発」である。「第三は同じ被爆者への反感である。脚光を浴び、半ばスター化し、式典でも主役になる地元平和運動家や被爆証言者のスタンドプレーに対する抵抗感だ。(中略)「あの人たちは原爆を売り物にしている」「あんなにおおげさにいっていいものか」「まるで憐れみを乞うているみたいでみっともない」といった声もある。」といった反発であり、そして「第四のものは、被爆したことなんか一日も早く忘れてひっそり暮らしたい、そっとしてほしい、という人たちだ。(中略)だが、そんな「いやなことだから早く忘れたい」という人でも、(中略)心の底では死ぬまで忘れられるものでもない。」というケースである。<sup>33</sup>

中条は戦後反核運動にとっていわば拠りどころともいえる平和祈念式典そのものに対しても、このように「声なき被爆者」の声を掘り起こすという形で厳しい批判を投げ掛けている。ただここでは(核についてのフィクションや、それをめぐ

る進歩的文化人の姿勢、そして反核運動に対する批判における)「誇張」の問題よりも祈念式典における「見世物」的性格への批判が表立っており、それと関わる形で「そっとしてほしい、という人たちが採り上げられているという点に特徴がある。つまり中条は、一方では「誇張」を問題にしつつも他方では「声なき被爆者」を代弁する形で祈念式典が被爆生存者のトラウマを蒸し返すことをも批判の対象にしているのである。中条はここで改めて(前節で触れた)被爆者における「否定」の問題を採り上げているが、その採り上げ方はこうした式典そのものを全面的に批判することのなかった丸山とは明らかに異なっている。

中条が基本的に問題視するのはあくまでも核に纏わる諸々の事象、つまり怪獣映画や原爆文学、そして反核運動などといったものにおけるいわゆる原爆症の(結果としての)「誇張」であり、「被爆実態を独断的に「もはや影響なし」と過小評価するのはもちろんよくない。だが、過大評価もそれと同じくらい罪深いことだ。」というものである。<sup>34</sup>この主張は、その限りでは「反核運動」という戦後民主主義の「現実」の一断面を批判するものではあっても、その「理念」と真正面からぶつかるものではない。だがその背後には——おそらくは彼自らの無意識にも潜む——「忘れない(しかし実際には決して「忘れられるものでもない」)」「そっとしてほしい」という、丸山よりも遥かに激しいサイレント・マジョリティーの被爆者の「否定」意識が覆い被さっているのであり、それはもはや実質的な意味合いにおいて、「戦争」「原爆」の悲惨さによって、つまりは被爆者を始めとする戦争体験者(の「悲惨さ」「悍しい記憶」そして「その存在それ自体」)をいわば供物とすることによって「平和」を尊ぶ原動力を生ぜしめるという、戦後民主主義の理念そのものに対する異議申し立てに他ならないのである。

無論、中条はこのような異議を最終的な結論としている訳ではない。あくまでも、科学的・実証的見地に立って「誇張」の抑制に努めることを主張しつつ筆を置いている。<sup>35</sup>そもそも我が国が「言論の自由」を重んじる民主主義国家である

以上、戦後民主主義的姿勢で、「反戦」「反核」「平和」を訴えようとする試みそれ自体を全面的に否認することは無理であるし、被爆者（あるいは悲惨な戦争体験者）のその悲劇性は、その媒体が娯楽的要素の多分に加味された映画であれテレビ・ラジオにおけるドラマであれ、テーマ性だけに絞られている純文学であれよりストレートな市民運動であれ、それらの事象を成り立たせる上で事実上必要不可欠だといわざるを得ないことを、彼は（一面では）十分に理解している。<sup>36</sup>

それは言い方を換えれば、仮にマスメディアから核や被爆者に纏わる一切の表現を追放したとしても、それで被爆者達の心の中から原爆に関する惨たらしい記憶を消してしまうことが出来る訳ではないという自覚であり、（声なき被爆者について述べた際における）「心の底では死ぬまで忘れられるものでもない。」という言い回しはそのことを物語っているともいえよう。おそらく中条もまた、基本的には丸山と同様「否定と超克」のアンビヴァレントに引き裂かれているのである。

しかしながらこのような「戦後民主主義の現実」ではなく、その「理念」そのものが被爆者（の大半）にとってはそのトラウマを蒸し返すものでしかないという指摘は、基本的に中条に固有のものである。<sup>37</sup> そのような異議申し立ては、「戦後日本の「現実」にほとんど一貫して違和感を覚えて来た」その一方で、最後まで「戦後の「理念」」そのものを手放そうとはしなかった丸山の口からは、<sup>38</sup> 決して発せられることのないものであった。

私は前章において、丸山は——少なくとも戦後にあっては——「理念と現実」という二元論に立ちつつ（戦中における）「存在被拘束性」という考え方を批判する立場を一貫して採り続けて来た」と述べた。だが、それはつまりところあくまでも知識人（＝「上半身」）としてそうだったということなのであり、彼のその「下半身」には「被爆者であること」における「否定と超克」の「存在被拘束性」に苛まれる今一人の丸山が隠されていたのではあるまいか。そしてこの「上半身」と

## [論 説]

「下半身」とは結局最後まで丸山において各々別個のままであり続けたのではないだろうか。

もしも、丸山がこの二つのものを何らかの形で連結させようとしたならば、なぜ長らく彼が「ヒロシマを訪れること」を「避け」たのか、どうして「私(丸山自身——引用者註)だけでなく、被爆者」の多くが同様であるのかということに関して深く考えざるを得なかったであろうし、<sup>39</sup> ひいては自らが「被爆者であること」を「否定」し続ける多数派の被爆者、あるいは語り部として被爆体験を「超克」しようとする少数派の被爆者のいずれもが、実質的に(「戦後の現実」によってではなく)「戦後の理念」そのものによって疎外されているという戦後民主主義に纏わるアポリアを、自らに直に拘わる十字架として引き受けざるを得なかっただろう。<sup>40</sup> しかし丸山はそうはしなかった、というよりもそう出来なかったのである。

### 第3節 まとめ

前章でも触れたように丸山は「戦後民主主義の「虚妄」の方に賭ける。」<sup>41</sup> といひ、またそれがあくまで「賭ける」であって「信ずる」のではない<sup>42</sup>とも述べた。しかしながら本当の意味合いでその「虚妄」(=「戦後の理念」)に賭ける上において、被爆体験の思想化は必要不可欠なものである。けれども現実の丸山は例えば、

「平和問題座談会」で、わたしは、(中略)原爆でこれまでの戦争形態がすっかり変わった。原爆の出現によって、どんな大義名分のある戦争でも、現在の戦争は手段のほうが肥大化しちゃって、目的に逆作用する可能性がひじょうにつよくなった、ということを述べたわけです。けれども、それは一つのグローバルな「抽象的」観察なんで、わたしが広島で原爆に会い、放射能も浴びたという体験とは結びつかない。(後略)<sup>43</sup>

といった「懺悔」を行なわざるを得なかったのであり、つまるところ彼は根本的な意味で「戦後の理念」に「賭け」てはいなかった——というよりそれに賭けていたのはあくまで「知識人」としての丸山であり、「被爆者」としての彼ではなかったのである。そうであればこそ丸山の原爆をめぐる考察は（「知識人」としての）「グローバルな「抽象的」観察」に留まらざるを得なかったのである。

戦後における丸山が「理念と現実」の二元論に身を任せ、「存在被拘束性」を表面的には否定した時、彼はこの二元論における問題——前章で触れた（「理念」と「現実」との）「使い分け」が行き過ぎると単なる現実逃避に墮してしまうという問題とは異なる今一つのアポリア——、すなわち「戦後の現実」ではなく「戦後の理念」としての「反戦平和」の訴えが、被爆者（あるいは被爆者と同様の悲惨な戦争体験者）のその悍しい記憶を蒸し返すことを必然的に求めるものであるというアポリア——をめぐり、結局のところ基本的には「平和を論じながら原爆に言及しない」という矛盾した姿勢を採らざるを得なかった。

言い換えれば、丸山は「現実」に対して掲げられる、ある「理想」「理念」それ自体が、しばしば（必ずしも被爆者に限らず）特定の人々に「抑圧的」に作用してしまう場合があること——そしてその被抑圧者には彼自身（の「下半身」）も含まれていること——を、タブー化せざるを得なかったのである。

もっとも、この第二のアポリアはそれをめぐっての丸山の「及び腰」の姿勢を批判しただけで済む問題ではない。「反核平和の訴え」が「被爆者の「否定」意識の背後に隠された「古傷」を蒸し返す」という問題は、いうまでもないことながら丸山個人の問題ではなく、全ての被爆者に、ひいては戦後の日本人全体に関わるものなのであって、その具体的な解決は一個人によってなし得るものなどではないからである。ただ、ここでとりあえず丸山における被爆体験と、彼における戦後民主主義擁護の主張とがどのように関わっていたかについては、次のよう

[論 説]

に結論付けることが出来るのではないだろうか。

これまで丸山は、「日本政治思想史」という学問分野の開拓者であると同時に、戦後進歩派を代表する優れたイデオログ(あるいは悪しき空想的デマゴグ)として評価(または批判)されて来た。しかしながらその背後には被爆体験をめぐる「否定と超克」の「存在被拘束性」に苦しみ続けた「もう一人の丸山」が隠れていたものであり、それは「否定」の中に生きる声なき被爆者、または「超克」を試みつつ苦悶する語り部の被爆者と多くの共通点を持った、というよりは正にその一員だったのであって、おそらくそれ以上の者でもなければそれ以下の者でもなかったのではあるまいか。<sup>44</sup>



## むすび

拙稿においては、丸山真男における主にその福沢の「脱亞論」と「戦後民主主義」とに関わる主張の部分を中心に採り上げて来た。

そして、丸山の「脱亞論」（あるいは社会主義）への擁護に対する批判は、つまるところ丸山のその「擁護」があくまでその「理念」の擁護である点について触れていないという意味において、外在的なイデオロギー批判に留まっていること、そして丸山を批判するにせよ擁護するにせよ、それを「内在的」なものとするためには、戦中から戦後における丸山の「思想的転回」への着目が不可欠である旨を述べた。

それはより詳しくいえば、戦中にあつては「存在被拘束性」に基づいた近代的思惟（「理念と現実」の二元論）への批判を行なっていた丸山が、戦時下の日独両国における「存在被拘束性論者」のあり様に幻滅し、戦後はあえて（「理念」主義的な）近代主義者として自らの思索を続けてゆくこととなったということである。ただ、戦後の丸山のそうした姿勢からは、大きく分けて二つのアポリアが見落とされることになった。

第一は、彼が「理念」によって福沢を擁護しようとする時、結果的に日本近代のアポリアに蓋をしてしまうということであり、それはより一般化していえば、「理念」と「現実」との「使い分け」が行き過ぎると、単なる現実逃避に墮してしまうということに他ならない。

そして第二の問題は、彼がその生涯を終えるまで「被爆者としての存在被拘束性」に囚われ、被爆体験を普遍的な「理念」に洗練させることが出来なかったということ、というよりもそもそも、被爆者が「戦後の理念」に真に賭けようとする——単なる被爆者であることを乗り越え、自らの（本来は蒸し返したくない）悲惨な体験を徹底的に掘り下げること——は、事実上ほぼ不可能だといわざるを得

〔論 説〕

ないということである。そしてこの問題は、より巨視的な視点で考えた場合必ずしも被爆者に限られたものではなく、「現実」に対して掲げられる一見した限りでは非の打ちどころがない、ある「理念」が、しばしば特定の人々に対し、極めて抑圧的に作用する場合があるというアポリアの一例に他ならないだろう。

しかしながら拙稿を結ぶにあたって改めて述べれば、(丸山にとっての)福沢「脱亞論」と「戦後民主主義」とに関するこの二つのアポリアは、単に丸山個人を批判することによって克服されるような性質のものでは決してない。

前者はあくまで明治国家そのものに関わるアポリアなのであり、そのことを無視して丸山個人を難じてみても、それはつまるところ中野の丸山批判——あるいは丸山自身の福沢擁護——のようなエモーショナルなものではない。

そして後者の場合でも、私が丸山と対比した中条にあっても、一面では確かに声なき被爆者の問題を採り上げて「戦後の理念」を一定程度相対化した点では、あくまでもその理念に固執した丸山とは異なるものの、反面彼は、被爆体験の「超克」を専ら放射線障害をめぐる「誇張」に対する徹底的な批判に求めたのであって、「戦後の理念」に纏わるアポリアを根源的に問い直すことは、やはりなかったのである。

## 註

### はしがき

1. 福沢諭吉による「脱亞論」の初出は『時事新報』M18、1885、3、16（『福沢諭吉全集』第十巻、岩波書店、S35、1960）、「通俗國權論」のそれは初編がM11、1878、二編がM12、1879である（同全集第四巻、S34、1959）。\*以下『福沢全集』と略記。

### 第一章

1. 吉本隆明「丸山真男論」（初出『一橋新聞』S37、1962、1、15～S38、1963、2、15  
『吉本隆明全著作集』12、頸草書房、S44、1969）  
子安宣邦「近代主義の錯誤と陥穽」（『現代思想』H6、1994、1）等。
2. \*主なものとして以下挙げるものがある。  
酒井直樹「国民共同体の「内」と「外」」（初出『現代思想』H6、1994、1 原題「丸山真男と忠誠」「死産される日本語・日本人」「日本」の歴史-地政的配置」新曜社、H8、1996）  
「丸山真男と戦後日本」（初出『世界』H7、1995 「丸山真男を読む」情況出版、H9、1997）  
姜 尚中「丸山真男と「体系化する神話」の終焉」（『現代思想』H6、1994、1）  
「丸山真男における〈国家理性〉の問題」（初出『歴史学研究』H9、1997、9 「丸山真男を読む」所収）  
姜 尚中・斎藤純一「近代の主体と国民主義」（初出『情況』H9、1997、1・2月合併号 「丸山真男を読む」所収）  
米谷匡文「丸山真男の日本批判」（『現代思想』H6、1994、1）  
葛西弘隆「丸山真男の「日本」」（葛西他共著「ナショナリティの脱構築」柏書房、H8、1996）  
江原由美子「フェミニズムから見た丸山真男の「近代」」（『現代思想』H6、1994、1）
3. エドワード・サイデンステッカー「日本の不謬ならざる法皇」（初出『みすず』S39、1964、10  
丸山真男「後衛の位置から——「現代政治の思想と行動」追補」S57、1982）（Edward G. Seidensticker 'Japan's Fallible Pope New Leader. Vol.47, No.3 February 3, S39, 1964）
- 野田宣雄「論壇平和主義はなぜ失墜したか」（初出『This is 読売』H3、1991、5 「歴史の危機」文芸春秋社、H4、1992）  
\*この論考では丸山以外の「進歩的文化人」も批判の対象となっており、丸山批判は「歴史の危機」P214。

[論 説]

4. 加藤尚武「日本との距離感——偶像・丸山真男」(初出『諸君!』S61、1986、12 原題「墮ちた偶像・丸山真男」【進歩の思想 成熟の思想 21世紀を生きるために】講談社学術文庫、H9、1997)  
「日本の心性への批判的主体——東京裁判と丸山真男」(初出『諸君!』S62、1987、7 原題「東京再判と丸山真男」【進歩の思想 成熟の思想 21世紀を生きるために】所収)  
西尾幹二「歴史とのつき合い方 英米からみた日本の謝罪問題」(初出『諸君!』H6、1994、1 原題「いま裁かれるべき歴史は何か」【異なる悲劇 日本とドイツ】文芸春秋社、H6、1994)  
\*この論考での丸山批判は「異なる悲劇 日本とドイツ」P126～P128。  
高沢秀次「丸山真男」(『発言者』西部邁事務所、H6、1994、7～8)
5. 丸山真男「超国家主義の論理と心理」(初出『世界』S21、1946、5 『丸山集』第三巻、H7、1995)  
「軍国支配者の精神形態」(初出『潮流』潮流社、S24、1949、5 『丸山集』第四巻、H7、1995)  
\*なお上記の論考を直接的に近代(＝「西欧」)主義的であるとして批判しているものに、註1の子安論文、註4の加藤の第二論文、西尾論文等を挙げることが出来よう。
6. 前掲「軍国支配者の精神形態」(前掲、P125)
7. 網野善彦「無縁・公界・楽 日本中世の自由と平和」(平凡社選書、S53、1978、増補版S62、1987)  
「東と西の語る日本の歴史」(そしえて文庫、S57、1982)  
「日本中世の非農業民と天皇」(岩波書店、S59、1984)  
「異形の王権」(平凡社、S61、1986)等参照。
8. 最も代表的なものの一つに中根千枝「クテ社会の人間関係 単一社会の理論」(講談社現代新書、S42、1967)がある。
9. 酒井直樹は「日本思想という問題 翻訳と主体」(岩波書店、H9、1997)において国民主義批判の立場から丸山の単一文化論的傾向を批判しているが、そこでは丸山のみならず和辻哲郎も、同じ傾向を持つ者として批判的になっている(ただし、酒井の「丸山真男と戦後日本」(註2参照)における丸山批判は反面単なる外在的な批判に留まらず、ファシズムをどう見るかということをめぐるかなり本質的な異議を提出している)。
10. 姜尚中も、また註2「丸山真男における〈国家理性〉の問題」の中でこの「脱亜」をめぐる問題を論じているが、そこには中野のような特徴は認められないといわざるを得ない。
11. 丸山真男「『文明論の概略』を読む 下」(岩波新書、S61、1986 『丸山集』第十四巻、

H8、1996、P344)

12. 同(前掲P343)

13. 中野敏男「福沢論の変容と戦後啓蒙の自己背反」(初出「現代思想」H6、1994 原題「近代日本の躰きの石としての「啓蒙」——丸山真男の福沢論における自己背反を顧みて」『大塚久雄と丸山真男 動員、主体、戦争責任』青土社、H13、2001、P230)\*以下「福沢論」と略記。

14. 前掲P232～P233

15. 丸山真男「福沢論吉」(初出「世界歴史事典」第十六巻、平凡社、S28、1953 「丸山集」第五巻、H7、1995、P332～P333)

16. 註13・註14 P227

\*以下、拙稿における中野の丸山批判は註13・註14における「大塚久雄と丸山真男 動員、主体、戦争責任」の第二章「主体性への動員／啓蒙という作為 丸山真男の政治思想史研究における戦中と戦後」からの引用であり、そこには前掲「福沢論」も含まれる。なお、同章における「福沢論」を除く他の全ての論考は前掲書のための書き下ろしであるが、この「福沢論」もまた同書への所収にあたり結論が大幅に書き直されている(また「福沢論」自体は専ら「丸山における福沢」に論点を絞り込んでおり丸山国民主義批判には言及していないものの、前掲書においては国民主義批判を核とする結論の道程的位置付けになっている)。拙稿ではこの書き直しを中野の現時点における見解と看做すものである。

17. 註15

18. もっとも、厳密に言えば中野は丸山の福沢観がその生涯を通して全く少しも変わらなかったと看做している訳ではない。この点は「福沢論」(『大塚久雄と丸山真男 動員、主体、戦争責任』P223～P224)を参照。

19. 註11、P341～P342

20. 「福沢論」(『大塚久雄と丸山真男 動員、主体、戦争責任』P231)

21. 福沢論吉「朝鮮人民のために其國の滅亡を賀す」(初出「時事新報」M18、1885、8、13 「福沢全集」第十巻、P381)

22. ちなみに、福沢は甲申事変後における朝鮮の開化派(=独立党)への弾圧に対して彼らに深い同情を寄せつつ時の朝鮮政府(=事大党)を弾劾し、「故に我輩は朝鮮國に對し、條約の公文上には固より對等の交際を爲して他なしと雖ども、人情の一點に至ては、其國人が(中略)文明の正道に入り、(中略)吾々と共に語りて相驚くなき場合に至らざれば、氣の毒ながら之を同族視するを得ず。」と述べており(「朝鮮獨立黨の處刑」(後編) 初出「時事新報」M18、1885、2、26 「福沢全集」第十巻、P226)、この出来事が福沢の脱亞的認識をめぐる分岐点だったことが窺がわれる。

〔論 説〕

もっとも、平山洋『福沢諭吉の真実』（文春新書、H16、2004）を俟つまでもなく、『時事新報』の論説の全てが福沢自身の手によったものであるかどうかは再考の余地があり、平山は、拙稿において引いた福沢の論考については全て真筆であるとしており（前掲P171）、私は（少なくとも現時点においては）拙稿における福沢観を変える必要性を感じないが、今後の福沢研究の進展の如何によってはこの点で大幅な修正を迫られることになるかもしれない。

23. 註2 米谷匡文「丸山真男の日本批判」（『現代思想』H6、1994、1、P137）
24. 同（前掲P156）
25. 丸山真男「政治学に於ける国家の概念」（初出『緑会雑誌』第八号、東京帝国大学法学部緑会、S11、1936 「丸山集」第一巻、岩波書店、H7、1995、P23～P24）
26. 同（前掲P5～P6）
27. 丸山真男「思想史の方法を模索して——一つの回想——」（初出『名古屋大学法政論集』七七号、S53、1978、9 「丸山集」第十巻、H8、1996、P339～P341）
28. ちなみに、小熊英二は丸山のこうした「近代」への回帰を「『近代文学』の同人たち」の「戦前から戦後への軌跡」における「『現代』から『近代』への逆戻り」との「共通の志向」であると論じている（小熊『民主』とく愛国 戦後日本のナショナリズムと公共性 新曜社、H14、2002、P220）。ただ、彼は丸山の思想の本質があたかも（『超国家主義』とは区別された）『国民主義』に収斂しているかのように考えており（前掲、P70～P90）、『二元論』を枠組とする普遍的「理念」の問題については言い及んでいない。
29. 註3 野田宣雄「論壇平和主義はなぜ失墜したか」（『歴史の危機』P214）
30. 野田は上述の論考で丸山の「ある自由主義者への手紙」（初出『世界』S25、1950、9 「丸山集」第四巻、H7、1995）を探り上げているが、丸山はここで「英米の民主主義対ソ連の共産主義の闘争という図式」を前提とする考え方に対し、「日本社会のどこに『防衛』するに足るほど生長した民主主義が存在するのか。」という疑問を投げ掛け（『丸山集』第四巻、P329）、その意味で確かに「人民戦線的な発想」を露わにしており、この疑問に関連しての「日本の政治的状況は世界のそれと密接不可分につながっており、むしろ後者が前者を根本的に規定しているのじゃないか。」という（仮想の）反論には、「その問題はまた次便で書き送りたい。」と述べるに留まっているのである（前掲、P334～P335）。
31. もっとも、上述した野田は、決して丸山を単なる戦後民主主義者・進歩的文化人の代表的存在としてのみ捉えている訳ではない。この点については例えば「宗教オンチ」（初出『京都新聞』S63、1988、1、16朝刊 「歴史に復讐される世紀末 民族・宗教の回帰の時代をどう生きるか」PHP研究所 H5、1993）や「宗教の空白を埋めるもの」（初出『文芸春秋』H元、1989、3臨時増刊 註3・註29「歴史の危機」）などを参照。

また、やはり(どちらかといえば)政治的保守主義者に属する坂本多加雄も「実際、丸山に限らず、「近代主義」の人々の多くは、当初から思想的にはマルクス主義には一定の距離を保って」いたことを指摘しているのである(『20世紀の日本11 知識人 大正・昭和精神史断章』読売新聞社、H8、1996、P261)。

32. 丸山真男「増補版 現代政治の思想と行動 追記・付記」(初出「増補版 現代政治の思想と行動」未来社、S39、1964 『丸山集』第九巻、H8、1996、P173～P174)
33. 同上「増補版 現代政治の思想と行動 後記」(初出「増補版 現代政治の思想と行動」『丸山集』第九巻、P184)
34. 丸山真男・針生一郎「民主主義の原理を貫くために」(初出「新日本文学」新日本文学会、S40、1965、6 『座談』5、H10、1998、P131)  
\*なお、丸山はこの箇所で「大日本帝国の“實在”よりは戦後民主主義の“虚妄”に賭ける」というのがやたらに引用されてね。おまけに「賭ける」が「信ずる」になったりして……。と述べ、また「思想の一大決戦が、明治百年か戦後二十年かなんていうイシューで争われちゃかなわな。明治百年をどう見るかで争うのなら分るんです。」とも付け加えて、単純な二者択一への嫌悪感を示している(前掲P131～P133)。
35. 丸山真男「憲法第九条をめぐる若干の考察」(初出「世界」S40、1965、6 『丸山集』第九巻、P262)  
\*なお、これは元来S39、1964、11、14における「憲法問題研究会」例会で報告されたものであり、若干の加筆が施されている。
36. もっとも、丸山は(厳密には)「非武装」ではなく(個々の国民、より正確には家族単位での)「自己武装」を唱えている(前掲および「拳銃を……」初出「羅」第一号、羅社、S35、1960、3 『丸山集』第八巻、H8、1996 加藤周一・壇谷豊との鼎談「一年の後、十年の後」初出「週刊読書人」S35、1960、1、1 『座談』4、H10、1998等参照)。  
ただ丸山はこの主張について、「しかし、こりゃ、暴論だよ(笑)。」と補っでもいる(前掲「座談」4、P12)
37. 中野敏男「総力戦という危機状況と丸山真男の出入」(『大塚久雄と丸山真男 動員、主体、戦争責任』P118)
38. 『日本政治思想史研究』(東京大学出版会)の初版発行はS27(1952)であるが、いうまでもなくそこに収められた論考は戦中期に執筆され、S15(1940)からS19(1944)にかけ「国家学会雑誌」に載せられたものである。
39. 丸山真男「日本政治思想史研究あとがき」(初出 前掲書 『丸山集』第五巻、P290)

〔論 説〕

40. 中野敏男「『日本政治思想史研究』の作為」(『大塚久雄と丸山真男 動員、主体、戦争責任』P166)
41. 同(前掲P171)
42. 同(前掲P171～P215)
43. 中野敏男「『日本』、『大衆』、『主体』への強迫——自己同一的な主体という罫」(前掲P247)
44. 同 上「福沢論」(前掲P217)
45. 丸山真男「『スターリン批判』における政治の論理」(初出『世界』S31、1956、11 原題「『スターリン批判』の批判——政治の認識論をめぐる若干の問題」『丸山集』第六巻、H7、1995、P246)
46. 丸山真男・石川真澄・杉山光信「夜店と本店と——丸山真男氏に聞く——」(初出『図書』H8、1995、7 「座談」9、H10、1998、P284)
47. 前掲P285

第二章

1. ロバート・リフトン 湯浅信之他訳『死の内の生命 ヒロシマの生存者』(朝日新聞社、S46、1971、P154～P163) (Robert J. Lifton *Death in Life: Survivors of Hiroshima*, Random House, S43, 1968)  
\*以下「死の内」と略記。なお、リフトンはこの中で「じっさい被爆者であることを誇大に否定することは、逆に原爆体験を心理的に克服することが、まったく不可能なことを示しているのである。」と補足的に述べている(P155)。
2. 書簡425(『書簡集』3、H16、2004、P158)  
\*なお同『書簡集』に拠ればこの返信の消印は昭和58(1983)年7月11日(なお、この書簡が初めて公けにされたのは、林立雄編『IPUSHU 研究報告シリーズ 研究報告 No.25 丸山真男と広島 政治思想家の原爆体験』広島大学平和科学研究センター、H10、1998、3、P49 以下、「丸山と広島」と略記)。
3. 註4・註5・註10参照。なお丸山のこのインタビューの詳細・裏面については、その元々の録音記録が所収されている前掲『丸山と広島』を参照。
4. 丸山真男「二十四年目に語る被爆体験——東大教授丸山真男氏(当時一等兵)の「思想と行動」——」(初出『中国新聞』S44、1969、8、5・6 (いずれも)朝刊二面 『丸山集』第十六巻、H8、1996、P361)



\*なお、ここでの「とにかくビキニまで、」という言い回しに、占領下における原爆報道の抑圧が（二義的に）関わっているか否かについては、私には判断出来ない。己が無学を恥じ入る次第である。

5. 同（前掲P362～P363）

6. 「死の内」P457

7. 丸山真男「断層」（初出『世界』S31、1956、6 『丸山集』第六巻、H7、1995、P152）

8. 丸山が被爆直後について振り返ったものの中に「われわれ兵隊も冗談に、朝起きると、髪を引っぱって、大丈夫、大丈夫と言っていましたからね。」（『丸山と広島』P34）という発言があるが、この発言を「大丈夫ではなかった」より深刻な立場の被爆者が聞いたならやはり深く傷付くのではなからうか。

9. 丸山真男「二十世紀最大のパラドックス」（初出『世界』S40、1965、10 『丸山集』第九巻、P293）

\*なお、これは元来S40、1965、8、15における「八・一五記念国民集会」（場所・九段会館）での発言。

10. 同上 註4・註5（『丸山集』第十六巻、P363）

11. 藤高道也は丸山の返信に対し、後年「被爆体験の思想化についての私の不熟な質問に対するこの返信は手厳しいのですが、丸山先生の被爆体験のすべてが、この一枚の葉書にあるように思います。」と述べているが（註2『書簡集』3、P158）、比較的丸山に好意的な藤高をして「手厳しい」という言い回しを用いざるを得なかったこと自体「被爆者としての丸山」が「被爆者であること」にいわば「自閉」してしまっていることの象徴であるといえるだろう。もっとも、こうした「特権化」「自閉」は何も丸山に限ったものではない。リフトンは「結局は彼らも原爆犠牲者の立場に深い同情を示す」という言い回しを補いながらも、「私は多くの日本人が、被爆者についてかなり苛立たしい気持ちをこめて語るのを聞いた。被爆者は「ぐちをこぼしすぎる」とか、「被害者意識過剰だ」とか、「政治的な動機に左右されすぎる」とかいうのがその理由であるらしかった。」と述べている（『死の内』P477）。

12. 坂本多加雄「象徴天皇制度と日本の来歴」（都市選書、H7、1995、P278）

\*なお、坂本は「戦後日本の平和主義——その思考と論理」（初出 21世紀日本フォーラム編『戦後を超える』嵯峨野書院、H7、1995、12 『問われる日本人の歴史感覚』勁草書房、H13、2001）においても基本的にはほぼ同じことを述べている。

13. 加藤典洋「戦後再見——天皇・原爆・無条件降伏」（初出『文芸』S59、1984、9 『アメリカの影 戦後再見』講談社学術文庫、H7、1995、P300）

14. 同上『講談社学術文庫版のためのまえがき』（『アメリカの影 戦後再見』P4）

「敗戦後論」(初出「群像」H8、1995、1 「敗戦後論」講談社、H11、1999、P14～P24)参照。

15. 私自身は、(加藤の望み通りに「選り直し」によって)現行憲法が国民の過半数の支持を得たとしても、その起源が原爆投下に由来しているという事実はいささかも変わらず、したがってこの憲法が究極的な意味において私達自身のものになるということは決してあり得ないと考えるのである。
16. もっとも丸山はこのような、殊に現行憲法がアメリカによって力尽くで押し付けられた「占領」憲法であるという主張に対しては、例えば「かえって皮肉なことに、(中略)自主憲法を主張する同じ人々が、しばしば、アメリカの戦略大系と作戦行動に完全に組み入れられた形でしか自衛隊が存在しえないという現実については無神経なのであります。」と反駁するかもしれない((第一章)註35 丸山真男「憲法第九条をめぐる若干の考察」『丸山集』第九巻、P268)。そして実際、この点に関する限り、我が国独自の国家理性をいかにして築き上げるかという課題を実質的に等閑にして来た保守改憲派もまた、具体的には反米ナショナリズム(=「鬼畜米英」)以上の何物かを生み出し得なかった革新派と同様、大いに問題であるといわざるを得ないのではなからうか。
17. 中条一雄「私のヒロシマ原爆」(朝日新聞社、S58、1983)  
『原爆と差別』(朝日新聞社、S61、1986)  
『原爆は本当に8時15分に落ちたのか 歴史をわずかに塗り替えようとする力たち』(三五館、H13、2001)等参照。  
\*以下、「原爆と差別」は「差別」と略記。なお、「私のヒロシマ原爆」はS57(1982)年の7月から9月にかけて「ヒロシマ原爆」の題で、「差別」はS60(1985)年の8月に同じ題名で、いずれも朝日新聞朝刊に連載されたものを加筆・修正したものであり、そのどちらも構成が著しく変えられている。以下、拙稿では「差別」からいくつかの引用を行なっているが、その際、より推敲の練られた単行本版の方を主に参照したため、新聞連載中における初出は示していない。
18. 前掲「差別」P21～P22  
\*中条は近藤の提案に対し「だが、ひとくちに被爆者といっても普通の健康人とまったく変わらぬ人もいる。反対に後遺症のひどい人もいる。その実態は千差万別なのである。」と反駁している(P22)。
19. 前掲、P28～P31・P109～P112
20. 前掲、P108～P109  
\*中条はここで「このような作品をみて育った子どもたちが「原爆病」に、肉体と頭脳がみにくく変形した得体のしれぬ気味悪い人間、というイメージを持つことは、大い

に考えられるところだ。」と述べている(P109)。

21. 前掲、P38～P39

\*中条は土門の名指しは避けているが、「[「生きているヒロシマ」(中略)という立派な写真集を出版した有名な写真家」という紹介を行なっている(P38)。なお「生きているヒロシマ」は、築地書館よりS53(1978)に出版された。

22. 前掲、P112～P113

\*中条は直接的には落合の「強姦(ごうかん)のバリエーションはたくさんあります。性別だけでなく、被爆者や在日朝鮮人、身障者など弱者に対するあつかい、そして偏差値だって、弱者の立場からみれば強姦なのです」(『朝日新聞』S61、1986、1、13夕刊五面)という発言に対し「被爆者を弱者ときめつける」ものだとして反発しており、「弱い者に同情を寄せる(中略)進歩的な人」から被爆者が「単純にあわれな存在として見られ」「弱々しい存在としてのイメージが固定している」ことに憤っている。

もつとも、中条のこうした批判に対しては、「そうした批判の仕方こそ弱者一般への差別ではないか。」という反問も可能であるかもしれない。またさらにいえば、被爆者もレイプ被害者も犠牲者であるにも拘わらず、否正にその故に社会的偏見の対象になるという点では、やはり「弱者」であるとしが言い様がない面もあるのではなからうか。

23. 前掲、P174～P175

24. 吉田 司「下下戦記」(初出「人間雑誌」草風館、S55、1980、夏～冬、文春文庫、H3、1991、P124)

25. 中条一雄「差別」P43

26. ちなみに中条は、「差別」に関し、新聞連載時に読者から送られて来た抗議文をいくつか単行本に載せているが、その一つに(どちらかという革新派的立場からの)「差別を温存してきた歴代保守政権の被爆者対策を批判」せず、専ら「被爆という重い現実を矮小化し、反核運動を誹謗、中傷」しているこのような記事は「サンケイ新聞に連載されているのなら納得でき」るが「信頼する朝日新聞に」は似つかわしくないという内容のものがある。ただ、この抗議者はその後改めてこの内容を撤回する文書も送って来ており、それも単行本に所収されている(「差別」P205～P210)。

27. 「差別」P114

28. 前掲P191～P192

29. 前掲P47

30. グレン・ヴァン・ウォレビー 渋谷徹訳「閃光を見た人びと 見上げた者と見下ろした者」(新泉社、S60、1985)(Glenn Van Warrebey *Looking up, Looking down*, Apollo Books, S60, 1985)\*以下、「閃光」と略記。

[論 説]

31. 「差別」P96～P97
32. 前掲P19、P47、および「閃光」P63
33. 「差別」P47～P49
34. 前掲P23
35. もっともこのような「過大評価批判」は、(中条個人の主観的意図に拘わらず)反面で水頭症患者などの「過大評価のしようのない立場の被爆者」を切り捨ててしまいかねないという問題を内包しているといわざるを得ないだろう。
36. もっとも怪獣映画に限っていえば、「ゴジラ」を始めとするこうした映画の怪獣達の多くにはしばしば核兵器の恐ろしさと「被爆者」(あるいはより広義には人間によって破壊されてしまった大自然)との二つのイメージが内包されており、「黒い雨」や「夢千代日記」などとは若干異なるものの文明批判的ニュアンスを若干含みながら反戦平和を訴えている一面もあるのであって、怪獣映画に否定的な見解を述べるだけの中条は、(註20「差別」P109)怪獣映画のそうした側面を理解した上で批判する、という次元にまでは至ってはいないといわざるを得ない。
37. もっとも、厳密に言えばサブカルチャー評論家の切通理作——彼は被爆二世であるが——もまた、「高校生だった頃、「反核集会」なるものに参加した」際、「主催者が「ノーモア・ヒバクシャ」と呼びかけたとき、僕は目の前が真っ暗になった。その場の人々と「ノーモア・ヒバクシャ」を唱和することができなかった。」と述べており(「お前がセカイを殺せないなら」「お前がセカイを殺したいなら」フィルムアート社、H7、1995、P10)、これも——全面的なものではないにせよ——(「戦後の現実」に対するものというよりも)「戦後の理念」そのものへの疑いであろう。

ただし切通は中条とは異なり、註36で述べたような怪獣映画におけるメッセージ性を積極的に評価している。この点については以下のものを参照されたい。

切通理作「ウルトラマンと在日朝鮮人 単一民族幻想に挑んだ二人の沖縄人作家」(「映画宝島 異人たちのハリウッド 「民族」というキーワードで映画の見方が変わる!」宝島社、H3、1991)

「怪獣使いと少年 ウルトラマンの作家たち」(宝島社、H5、1993(なおこれは後に加筆・修正を経てH12、2000に宝島社文庫より再版された。))

「光の国の「棄て子ザウルス」」(初出「大江健三郎がカバにもわかる本」洋泉社、H7、1995 原題「光の国の「ミスターチルドレン」」【お前がセカイを殺したいなら】所収)
38. 丸山真男「春曙帖」(「自己内対話 3冊のノートから」みすず書房、H10、1998、P246)
39. 同 上 註2・註11(書簡425「書簡集」3、P158)
40. 註26に挙げた読者からの抗議文の一つ——先に挙げたものとは別人のもの——に、

「被爆者が自らの体験を語ることはたいへんな勇気のいることです。「もうそっとおいてほしい」といわれる被爆者がおられることは当然です。(中略)しかし、(中略)自分を抑えて重い口を開きはじめている人たちに対して「同情をあおぐやり方……」とは、いったいなんていう言い草でしょう。」(『差別』P204)というものがある。この主張は反核運動を擁護するべくなされているのだが、結果的に語り部となる被爆者における心理的負担の過酷さを、極めて的確に指摘してしまっている。

41. (第一章)註33「増補版 現代政治の思想と行動 後記」(『丸山集』第九巻、P184)
42. (第一章)註34「民主主義の原理を貫くために」(『座談』5、P131)
43. 丸山真男・鶴見俊輔「普遍的原理の立場」(『思想の科学』S42、1967、5 「座談」7、H10、1998、P107)  
\*なお、「平和問題座談会」における丸山の報告については「三たび平和について」(初出『世界』S25、1950、12 「丸山集」第五巻)を参照。

44. 本章を締め括るにあたって、被爆者(あるいは公害病患者)の問題が他の差別問題に対して持つ「特異性・独自性」について、(蛇足ながら)述べておきたい。

まず、民族的少数派や同和地区出身者のような被差別階層、そして障害者のケースとは異なり、この問題では原則的に「共生」「ノーマライゼーション」の理念が当て嵌まらないという事実を挙げなければならない。というのも、人間は人間を「産む」ことは出来ても、人間を「造ること」「造り替えること」は(社会的に)本来許されていないし、「造り替えられた者」は(「憐れみの対象」としての立場以外には)事実上認められることがないからである(この点で、例えば「アイヌ民族としての誇り」を——文化相対主義的建て前の下において——主張する可能性を有している民族的少数派などのケースとは、少なくとも原理的なレベルにおいて異なるのである)。

したがって、(その究極的なレベルにおいて)彼らが自らを「人間」として肯定するためには、自らにおける人為的な要素、すなわち「被爆者」「(公害病患者)」であることに對し、大別して以下の二つのケースをもって臨むことにならざるを得ないだろう。その第一は反核(反公害)の「語り部」たることに自らの生きる意義を見出す「超克」の道、言い換えれば護憲論的平和論を基盤とする戦後民主主義を支えるいわば人柱になる道であり、第二はひたすらなる沈黙の中に身を沈める「否定」の道である。

しかしながら、表面的に「超克」「否定」のどちらかを選び取ったとしても、結局は、被爆体験をめぐる「否定と超克」の心理的な葛藤に悩まされ続けるのであり、そしてさらに補足するならば、「死」——それも極めて人為的なそれ——を刻印された彼らは、「生」を至上の価値とする「戦後」の中であって、本当の意味での「居場所」を求めることが出来ないのである。